公開·非公	■ 公 開 □ 非公開	□ 部分公開
開		

平成30年度 第1回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

1 開催日時 平成30年8月23日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所 本庁8階802会議室

3 出席状況

種別	人数		氏名等
		楠ヶ谷 良巳	浜松市警察部
		鈴木 雅也	静岡地方法務局浜松支局
		野々山 勇	浜松市人権擁護委員連絡協議会
		西村 満	浜松市医師会(産婦人科医会)
		野田 昌代	浜松市医師会(小児科医会)
		澤井 康行	浜松市薬剤師会
	12	齋藤 由美	浜松市助産師会
	代 2	杉山 晴康	浜松市民生委員児童委員協議会
		佐藤 宏人	浜松市民間保育園園長会
		荒巻 太枝子	浜松市私立幼稚園協会
		松本 和子	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(障害児入所施設)
		村瀬 修	浜松市児童家庭支援センター
委員		浅井 浩志	浜松市医師会(小児科医会) 本目恵子委員の代理
安貝 26		奥名 博美	浜松市里親会 金子三記子委員の代理
代理 4		金原 栄行	こども家庭部長
1021		小田切 峰二	こども家庭部次世代育成課
		尾田 淳	こども家庭部幼児教育・保育課
		鈴木 勝	こども家庭部児童相談所
		辻村 あつ子	健康福祉部健康増進課
		田中 孝太郎	健康福祉部障害保健福祉課
	14	川合 紀子	中区社会福祉課
	代 2	中野 一宏	東区社会福祉課
		大澤 利通	西区社会福祉課
		岡野 京子	南区社会福祉課
		和田 浩哲	北区社会福祉課
		木俣 良一	浜北区社会福祉課
		河合 寿	天竜区社会福祉課
		鈴木 和彦	こども家庭部子育て支援課

	鈴木	多美	健康福祉部精神保健福祉センター 二宮貴至委員の代理
	野秋	愛美	学校教育部指導課 森真人委員の代理

1 開会

- 2 こども家庭部長挨拶
- 3 構成機関紹介

4 議事

- (1) 平成29年度浜松市における児童相談
- (2) 平成29年度居住実態が把握できない児童に関する調査結果について
- (3) 平成29年度浜松市要保護児童対策地域協議会活動状況について
- (4) 浜松市児童虐待防止対策の推進について
- (5) 各機関の活動状況について

5 閉会

6 会議記録

6 会議記録	
1 開会	・資料の確認
事務局	・第1回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開会する。
	・本日の議事には個人情報を含む内容が無いため、公開とさせていただく。
<u>2 挨拶</u>	・委員に対し、多忙の中、出席いただいたことにお礼。
こども家庭部	・会議体の構成について説明。
長	児童福祉法に基づき設置しており、地域の要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特
	定妊婦への適切な支援を図るため、児童福祉に関連する職務に従事されていらっしゃる関
	係機関のみなさまにより構成されている。
	・設置の主な目的について説明。
	要保護児童への適切な支援を図るために必要な情報の共有、支援対応に関する協議を行
	うこと。
	・全国の児童相談所への児童虐待相談件数と緊急閣僚会議について
	平成 28 年度には 12 万件を超え、5 年前に比べてほぼ倍増している状況。また児童虐待に
	より年間80名余りの尊い命が失われている状況。
	今年の 3 月に東京都目黒区で発生した5歳女児の虐待による事案は、記憶に新しいとこ
	ろだが、こどもが亡くなるいたましい事件ということで二度と繰り返されないように国、
	自治体、関係機関が一体となって取り組むために6月15日に閣僚会議が開かれた。
	阿部首相からは「こどもの命を守るため、あらゆる手段を尽くし、やれることはすべて
	やる、という強い意志で取り組んでいただきたい」と呼びかけられている。
	・本市の姿勢について
	浜松市要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活かし、児童虐待の未然防
	止、早期発見、虐待を受けたこどもの保護・支援、そしてその家族への支援に取り組んで、
	地域社会全体でこどもの命を守る社会づくりに全力で取り組んでいきたい。
	本日は様々な立場からご意見をいただくとともに今後より一層みなさまにご協力・ご支
	援を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただく。

事務局	・浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱の第 4 条に基づき、こども家庭部長が会長を
	務めることとされていることから、金原こども家庭部長に会議の進行をお願いする。
<u>議事開始</u>	・会議成立の確認
会長	専門員 16 名のうち 13 名の出席確認、1 名が遅れて出席予定、2 名欠席の状況。
	設置要綱第7条第2項に基づき、委員の過半数が出席しるため、会議が成立しているこ
	とを報告させていただく。
3 構成機関紹	・委員の任期は2年であり、昨年度から引き続きお願いする。
介	・専門員、実施関係機関につきましては委員名簿及び席次表で確認していただきたい。
会長	
4 議事	・引き続き次第の4に移る。
会長	議事(1)~(3)については、平成29年度の報告のため、事務局から続け説明の後、ご意見
	を頂戴する。
	(1) 平成 29 年度浜松市における児童相談対応の状況について、事務局より報告する。
事務局	・資料1に沿って報告する。
会長	・続いて議事(2)平成 29 年度居住実態が把握できない児童に関する調査結果について事務
	局より報告する。
事務局	・資料 2、資料 3 に沿って報告する。
会長	続いて議事(3)平成 29 年度浜松市要保護児童対策地域協議会活動状況について事務局か
	ら報告する。
事務局	・資料4に沿って報告する。
会長	・議事(1)から(3)の説明が終わり、報告に関し、質問や意見を伺う。
委員	統計などで、数値的なところは見える化されてきていると思う。
	説明のなかで、困難事例だとか貧困だとか判断の難しさなどの話があったが、それぞれ
	の進行管理しているケースや個別ケース検討会議などで出てくる具体的な内容とかを示し
	てもらえると、これだけのケースの人たちがどんな内容で関わっているのかイメージでき
	ると思うので、内容を教えていただけたらありがたい。
事務局	個人情報保護のことがあるので、概要について説明させていただく。
	個別ケース検討会議で行った事例については、例えば、親が夜に仕事にでかけ子どもの
	みで過ごしているケースや多子家族で貧困ケース等の世帯がある。そういった関係機関で
	情報共有し、支援方針を検討した。また、今年度は特定妊婦のケースが多いという説明を
	したが、その中には自宅分娩のケースがあった。妊娠に気づかなかった妊婦や妊娠に気づ
	いても親に言えなかったり、経済的に困窮していてなかなか中絶費用が払えなかったりと
	いう背景があった。そのようなケースも病院や在宅で関わる支援機関が集まって個別ケー
	ス検討会議を行った。
	以上。
	(委員了承)

委員	統計的な数だけと違って、具体的な事例などを説明してもらうことで、自分たちがどこで協力できることがあるのか考えることにつながると思う。
	個人情報の問題で詳細は難しいと思うが、たくさんの機関が集まる機会に説明してもら うことで、よりイメージができると思う。
委員	資料 2 で、居住実態が把握できない児童 6 人は全て確認できたという内容となっているが、確認できた内容というのが入国管理局での確認が 5 人、目視が 1 人ということだが、全て外国人か。
	また進行管理会議の状況だが、児童人口あたりの管理割合について一番多いのが天竜区の 1.87%で地域からの孤立による事由、南区が 1.65%で外国人が多いということだが、外国人について特に南区では減ってきているのが現状かと思う。 ここ数年低下傾向にあるのかどうか、わかれば教えてほしい。
<u>事務局</u>	居住実態が確認できない児童については全て外国人。 南区の外国人の割合については、児童人口のうち外国籍の児童については確かに低下傾向にある。ただ、この統計の管理割合に関しては低下傾向にあるのかという点は、浜松市に在住している外国人については、様々な問題を抱えていることもあり、要保護児童対策協議会の対象としては、横ばいの状況にあると聞いている。 (委員了承)
委員	2人の委員の意見を聞いて思った事だが、要保護の背景にある事柄を数値化することはできないか。 原因の主なものが低所得であるとか、多子家族であるとか、外国人であるとか、複合している部分が多いと思うので難しいかもしれないが、数値化してもらえると傾向が見えやすいとも思うので、検討してもらいたいと思う。
事務局	ご意見いただいた内容については、確かに複合的な要素もあるので、どの程度数字を拾えるか、情報を整理するなかで可能であれば数値化を検討させていただく。 (委員了承)
会長	・他に意見等がないか確認。 (意見なし) ・議事(4)浜松市児童虐待防止対策の推進について、子育て支援課から順次取り組みについ て説明をお願いする。
子育て支援課	資料5に沿って各課が説明する。
会長	・各課からの説明の終了を確認。 ・女児の虐待で亡くなった東京都目黒区の事件を受け、政府から緊急対策をまとめたもの が発表されたため、追加の報告として事務局から説明する。
事務局	・資料6に沿って説明する。
会長	報告に加え、浜松市児童相談所の現状・対応について児童相談所より説明する。
児童相談所	・児童相談所から口頭で説明する。
会長	資料6についての説明について、質問や意見等がないか確認。

委員

- ・子育て支援課の30年度の主な取組にある「共通アセスメントシートの活用」とあるが、 どのようなものか。
- ・緊急総合対策の 5 番目の乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施 について、浜松市は住民基本台帳を基にした調査を行うと説明があったが、例えば在籍し ていたが家庭環境等の問題で途中で退園してしまった、どうも家庭状況からみて再び幼稚 園や保育園に行くような家庭ではないなと思った時に、どこへ連絡したらよいか、教えて ほしい。

事務局

・1 点目「共通アセスメントシート」について

共通アセスメントシートは、昨年度の第 2 回目の要保護児童対策地域連絡会議にて説明 したもので、昨年度、ワーキングを行い、4 種類作成した。

- 「緊急度アセスメントシート」通告があったときに、その内容が緊急か否かを判断する際に活用する。
- ・「在宅支援アセスメントシート」 ケースが在宅にいられると判断した場合に使用し、在宅での支援に活用する。
- ・「妊婦のためのアセスメントシート」通告があったケースが妊婦だった場合に活用する。

今まではお子様のアセスメントシートが中心であったことから、母子保健が中心となって作成した。

- ・以上、3種類は通告を受理したときに児童相談所や家庭児童相談室が共有して活用している。
- •「家庭復帰の適否を判断するアセスメントシート」

児童相談所が主に活用している。一時保護や一時入所、里親委託されたお子様が地域に 復帰するときに、そのお子様の家庭復帰の適否を判断する際に活用する。

これらの4つのアセスメントシートを活用し、情報の共有化をすすめている。

これらのシートは、児童相談所・家庭児童相談室だけでなく、個別ケース検討会議においても各関係機関と共有するものとして今後活用していきたい。

2点目「緊急総合対策の調査」について

基準日時点での調査のため、在園等情報も基準日ベースでの調査となる。

在籍していた児童が家庭環境等の問題で途中退園したが、心配な場合、どこへ連絡したらよいかについては、参考資料 2 にあるとおり、お子様の家庭環境が心配なケースについては、各区の家庭児童相談室までご連絡をいただきたい。程度等が重度ではないが心配な場合、例えば通常のこどもの養育の問題である場合、発達のケースについては各区の健康づくり課に保健師がいるため、そちらにご相談いただければ、と思う。

(委員 了承)

委員

・ 浜松市の児童虐待防止の推進について聞かせていただいた。これは浜松市が企画して実 行して数年にわたってやってこられていると思う。

前段で説明のあった統計資料の虐待の人数等々について検証というか PDCA のチェックは どのように行っているか。

事務局

養護相談の「虐待」については、地域からの色々な相談の一義的な窓口が家庭児童相談 室で、経年を見ると、平成27年度340件、平成28年度310件、平成29年度286件である。

これは、母子保健が早期からケアが必要な家庭をスクリーニングしていると考えられる。 先ほど健康増進課からも説明があったように、母子手帳交付の時にはじめて母親と行政が 初めて出会える場所となる。

そのときに保健師や助産師などの専門職が面接しながら家庭の背景、それから考え方、経済状況など全てを把握し、そこで支援が必要な妊婦や家庭をスクリーニングしている。また浜松市の特徴としては、家庭訪問などに重点を置いていることから、そこで必要な支援をするといった取り組みをしている。その結果、特定妊婦の件数が増加している。妊娠期からスクリーニングを実施していることにより、重篤な案件になる前に早期発見・対応している成果ではないかと思う。

児童相談所

児童家庭相談室の状況の説明に加え、児童相談所の状況を説明する。児童相談所は、重 篤な案件が多く、いつどんなときもいかなるときも対応しなければならないという事情も ある。

表 7 では、小学校が最も多い結果はあるが、3 歳未満と 3 歳から学齢前を合せると全体の 41%近くを占めることになるので、分析するとしても難しい状況と思う。

児童相談所が関わっているお子さんに共通して言えることは、発達に課題を抱えるいわゆる発達障害の傾向にあるお子さんたちとのかかわりが養育上、理解が得られない家庭とのの関わりが多くなっている傾向にあることは統計的なものは持ってはいないが、実感としてある。

説明は以上。

(委員 了承)

委員

虐待の対応をどのようにしていくのか、どう対応していくのかという話であるが、この 問題は浜松市だけ見るのではなく、全国的な視点で見ていかなければならないと思う。

1997年98年あたりから、あっという間に12万件まで達してしまったわけであるが、全国的にこの状況になっているということなので、国レベルで有効な対策を持ち得ていないということではないかと思う。

それぞれの自治体は、大変な苦労をしている、国は放っているのではなく 7/20 の緊急閣僚会議や様々な通知を出しており、国レベルで実践してどのように変えていくのかということにチャレンジしている最中で、なかなか効果が上がっていないということではないかと思う。

児童虐待に関する福祉が確立されてから関わってきて、このように感じている。

また、虐待の問題に関わっていると、要因は実に様々で、社会のあり方、家庭・家族のありかたが変化する中で、新しい地域における人間関係、家族関係が強く関係しているのだと思う。

我々はまだ試行錯誤の中にあるのだと実感している。

委員

個人的な感覚かもしれないが、保育園・保育所・認定こども園の組織の一員として浜松市は非常に多くの対策をたてられていると感じていて、例えば全国の児童虐待相談対応件数が平成28年度12万件、これは日本の人口のだいたい1/1000くらいになりますが、浜松市は人口が80万人ですから494件というのは静岡県も含み、比率的に少ないのかなという

	た ホ ナ フ
	気がする。
	私は、浜松市という町に誇りを持っているので、もっともっと虐待を減らし、関係機関、
	浜松市の職員を含めて本気になって 0 に近づけていきたいという気持ちで、先ほどの意見
	を言わせていただいた、感謝する。
会長	・その他にご意見がないか、確認。
	(意見出ず)
	・議事(5)各機関の活動状況について移る。
	事前に関係機関のみなさまに活動状況等を共有、連携強化を図るためにアンケート調査
	させていただいた。調査への協力に感謝する。
	調査結果は、資料7にまとめさせていただいた。
	各委員のから機関の活動の中で特に力をいれている取り組みや他の機関と連携して行いた
	いことなどを中心にお話をいただきたい。
各委員	・資料7にそって、各委員から報告。
会長	それぞれの立場から取組みなどを説明いただいた。
	説明いただいたことに関して何かご意見などはあるか。
委員	みなさまの説明に直接関わりの無いことですが、知っていただきたいことがある。
	法務局は戸籍、国籍に関する業務を扱っており、戸籍は市区町村役場が実務を取り扱っ
	ている。全国的に統一した扱いをしなければならないということで法務局が関わっている
	が、近年、無戸籍者の問題が出ている。
	典型的なものではDVを受けていた奥様が夫から逃げて、逃亡先で暮らしているうちに、
	婚姻は継続したままで他の男性の子どもを妊娠するケース、生物学的には他の男性の子で
	はあるが、法律上は婚姻している夫の子ということになっていまい、届出の窓口に来た時
	にこのことを知らせるとDVを受けた夫の子としての出生届を出したくないということで
	届け出がされない、これが無戸籍の理由の3/4くらいあると言われている。
	届出されない問題とは別に、届出されないことが認知されない問題もあり、このような
	場で、関係機関のみなさまにも、こういった問題があるということを承知していただき、
	できるだけ戸籍をつくるように届出を促していただきたい。
	そうはいっても実際の親で届け出したいとなると場合によっては裁判が必要な場合もあ
	ることから、必要に応じて法務局も関わりますし、直接で言うと浜松市では区民生活課が
	戸籍の担当窓口となるため、他の部署においてこのような情報をキャッチした場合は区民
	生活課までお知らせいただきたいと思う。
	戸籍ができないと、基本的には住民票も作られないが、現在は便宜を図っていただき、
	仮の住民票を設定して、生活上のメリットが受けられるという事もあります。
	しかし、戸籍がないとパスポートが申請できないとか、医療が十分に受けられないとい
	った問題が生じることが予見され、届け出をしない本人、お子様のデメリットになりかね
	ない事もわかっていただきたいと思う。
会長	他に意見がないか、確認。
	(意見等なし)
	本日は、お忙しいところ出席いただいたことに感謝する。

	それぞれの立場から、こどもや子育て家庭を支援していただいているところではあるが、
	当協議会の目的でもあるこどもの最善の利益を確保してくためには、より広い視点、複数
	の視点で関わり持っていくことが大切で、また広い視点、複数の視点が絡み合って連携し
	ていくということも非常に大事という事を確認できたと思う。
	今後も連携等をよろしくお願いする。
	本日の議事が全て終了したことを確認。
事務局	本日は、お忙しいところ委員のみなさまに出席いただいたことに感謝する。
	本日いただいた意見を各所管課で検討し、さらによい取組としていく。
	連絡事項として、次回の協議会は 2 月末頃に開催予定。開催が近くなった時点でお知ら
	せするので、お願いする。
	以上で、第1回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会する。